厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

山 梨 労 働 局 発 表
平成２４年１１月３０日

メンタルヘルス対策等取組状況等について

～77.8%の事業場がメンタルヘルス対策に取り組む～

１　山梨労働局（ 局長　島浦　幸夫）では、管内の労働者数 50 人以上の事業場（ 761 事業場 ）より提出された本年度の安全衛生管理活動実施計画書を集計し、県内事業場における
①メンタルヘルス対策への取組状況
②一ヶ月の時間外労働時間が 100 時間を超える労働者への医師による面接指導の実施状況
③受動喫煙対策の取組状況
を取りまとめました。

２　取りまとめた結果は、以下のとおりです（詳細は資料№.１）。

（１）メンタルヘルス対策への取組状況
①メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は 77.8%
②メンタルヘルス不調による休業者ありの事業場の割合は 20.0%
③メンタルヘルス対策を実施する上での主な問題点
ア　個人的問題で多様化のため対策が困難
イ　外部機関の援助・活用が必要
ウ　ノウハウ不足で予防対策が難しい
（２）長時間労働者に対する医師による面接指導の実施状況
①面接指導の実施体制がある事業場の割合は 55.1%
②面接指導の実施割合は、事業場割合で 78.6%、対象人数割合で 62.2%
（３）受動喫煙対策の取組状況
①受動喫煙対策に取り組んでいる事業場の割合は 81.2%
②対策の内容は、空間分煙化が 63.3%、全面禁煙化が 21.2%

３　職業生活等に関して強い不安やストレスを感じる労働者が約6割、メンタルヘルス上の理由により休業等される労働者が少なからずいること、わが国の自殺者3万人超のうち、約2,700人が勤務問題を原因・動機の一つとしていること（警察庁自殺統計　原因・動機別自殺者数平成23年度確定値）などから、職場におけるメンタルヘルス対策の取組が益々重要となっています。
　また、脳・心疾患の発症等に繋がる長時間労働者への対策、さらには労働者の健康確保と快適な職場環境の形成を図る観点から、受動喫煙のない職場の実現を図ることも課題となっています。

４ メンタルヘルス対策を実施する上での問題点の一つとして、外部機関の援助・活用が必要と指摘されています。これに関しては、厚生労働省委託事業として、精神科医、カウンセラー等の専門家が対応し、事業場の抱える課題等の解決をお手伝いし、メンタルヘルス不調の予防から職場復帰支援までの総合支援窓口として、下記のとおり、山梨県医師会館内に「メンタルヘルス対策支援センター」を設置しています（資料№.２）。

【問い合わせ先】
〒400-0031　　甲府市丸の内２-32-11 山梨県医師会館４階
独立行政法人労働者健康福祉機構　山梨産業保健推進連絡事務所内

メンタルヘルス対策支援センター　　（所長　高橋　英尚）

電　話　055－220-7040　（９時～１７時）
メール　mental-yamanashi@sanpo19.jp　（２４時間受付）
Ｈ　Ｐ http:// sanpo19.jp/mental

平成２４年度メンタルヘルス対策等取組概況

山梨労働局管内の労働者数50名以上の事業場より提出された「平成24年度　安全衛生管理活動実施計画書」を集計し、以下にメンタルヘルス対策等の推進状況結果をまとめました。

１　メンタルヘルス対策の実施状況

平成24年度集計	提出事業場数	取組事業場数	取組率
山梨労働局全体	**761**	**592**	**77.8%**
		平成23年度	73.2%
		平成22年度	69.9%
		平成21年度	66.3%

取組率は増加

何らかのメンタルヘルス対策を実施している事業場は平成23年度から約5ポイント増加して、77．8%となった。
24年度中に実施予定、検討中を含めると、全体の約9割がメンタルヘルス対策に関して何らかの関心を行っていると思われる。

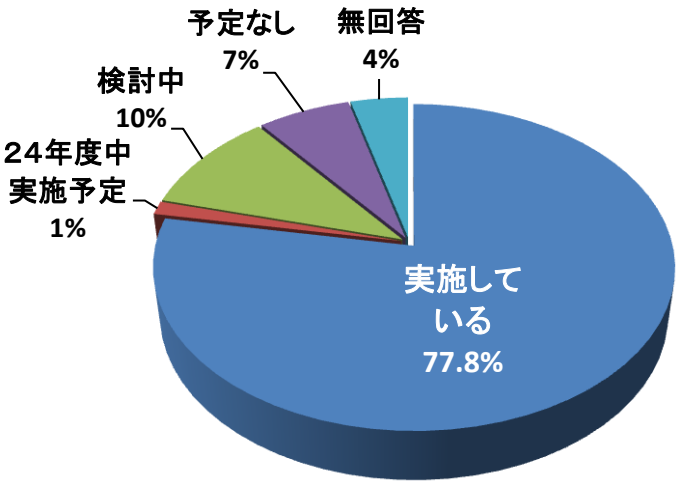

※下記3「メンタルヘルス不調による休業者の状況」のとおり、メンタルヘルス不調による休業者ありの割合が2割あるのに対して、無料で支援が受けられる メンタルヘルス対策支援センターの利用希望事業場が1割弱と低調である。

	提出事業場数	メンタルヘルス対策支援センター利用希望事業場数	利用希望率
山梨労働局全体	**761**	**61**	**8.0%**

２　メンタルヘルス対策に取り組む際の問題点（複数回答）

メンタルヘルス対策を実施する際の問題点としては、「個人的問題であり対策が難しい」、「外部機関の援助・活用が必要」、「ノウハウ不足で対策が難しい」が多くなっている。

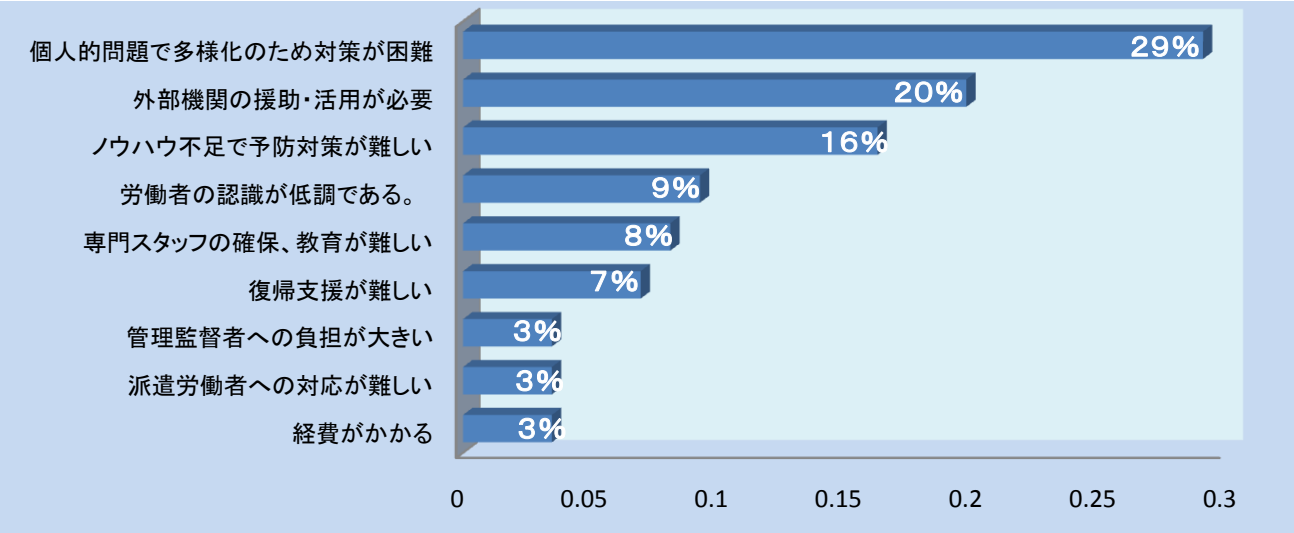

3　メンタルヘルス不調による休業者の状況

メンタルヘルス不調による休業者が「あり」と回答した事業場が2割を占め、平成22年度以降、ほぼ同様の割合である。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
計画提出数	657	717	761
休業者あり事業場数	138	142	152
休業者ありの割合	**21.0%**	**19.8%**	**20.0%**

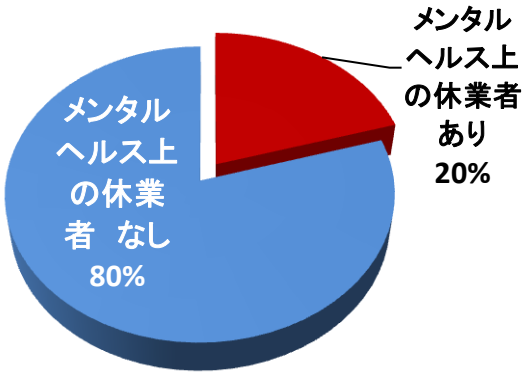

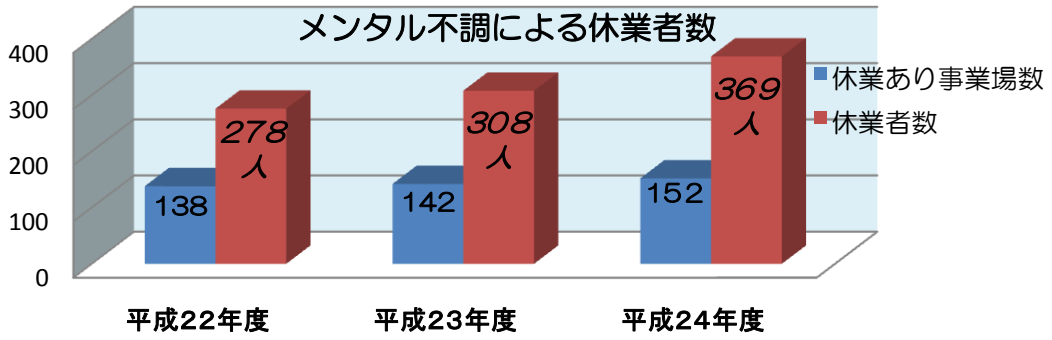

4　メンタルヘルス対策の取組内容状況

最も多い取組内容は、相談窓口関係での対策として 「産業医」による相談が多く、次いで法で定められている衛生委員会等での調査審議、社内の健康スタッフや外部機関による相談関係が3番目に多かった。取組の少ない項目は、社内の「保健スタッフ」への教育関係や「心の健康づくり計画」の作成が他の項目に比べ少ない状況で前年度と同様である。

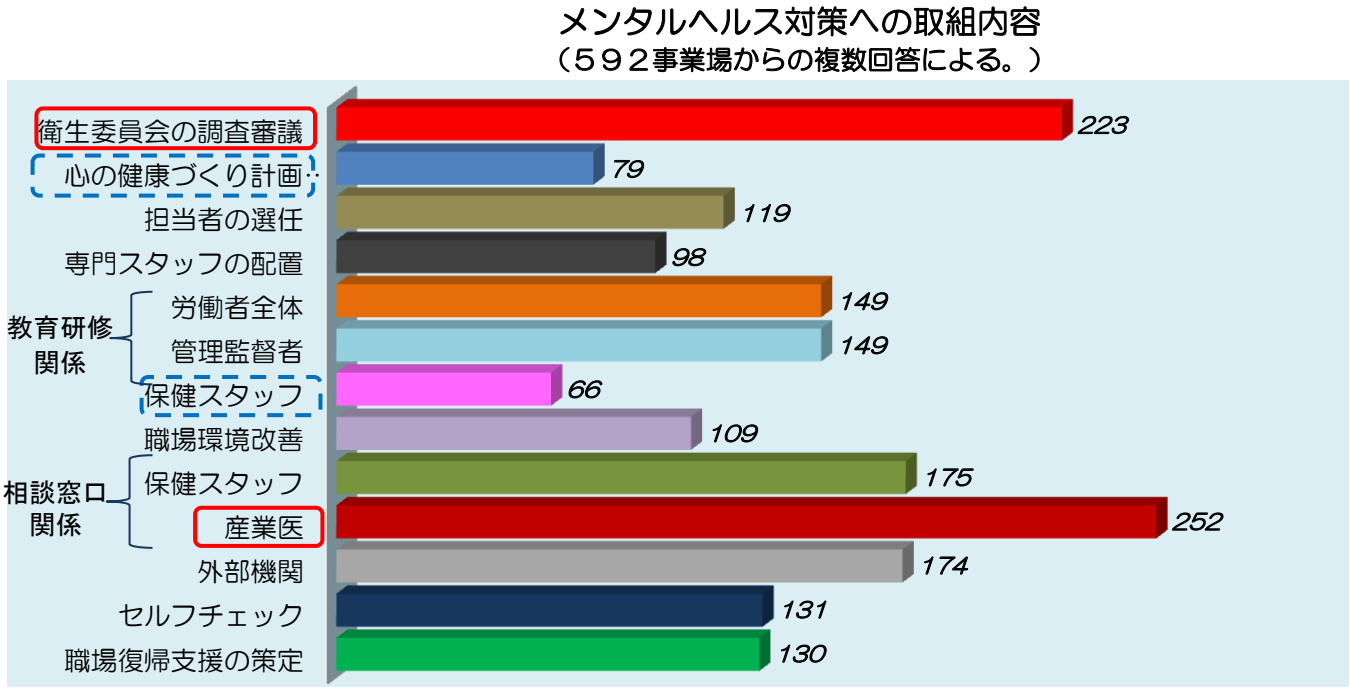

5　長時間労働者に対する面接指導の状況

長時間労働者に対する面接指導の実施体制があると回答した事業場は全体の約6割であり、実際に安全衛生委員会等で調査審議している割合は半数程度となっている。時間外労働時間が月100時間超えの労働者に対する医師による「面接指導」の対象事業場は84事業場であるが、実施は66事業場と約8割の事業場で実施している。また、対象労働者数662名に対して、実施者は412名と実施割合は約6割にとどまっている。

		（1）面接指導の調査審議	（2）面接指導の実地体制	（3）実施体制の具体的内容（複数回答）				（4）面接指導の対象者	対象人数	（5）面接指導の実施	実施人数
				ア	イ	ウ	エ				
				自己の労働時間を確認できる仕組	申出様式の作成	申出を行う窓口の設定	（その他）	（時間外労働月100時間以上）		（4）がありの場合	
		している	あり					あり		している	
全体	761	354	419	275	100	160	51	84	662	66	412

（1）安衛委員会等において面接指導に関する調査審議を 行っているか

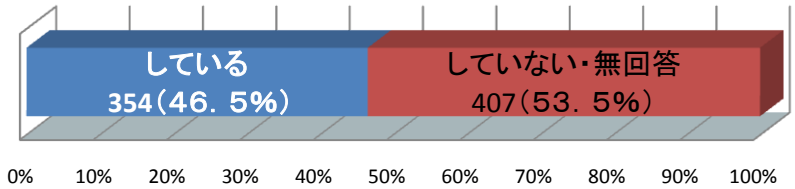

（2）面接指導の実地体制はあるか

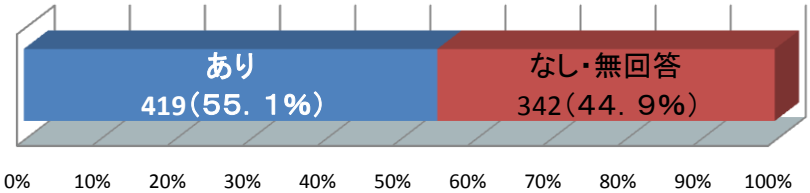

（3）面接指導の実地体制の具体的内容は何か（複数回答）

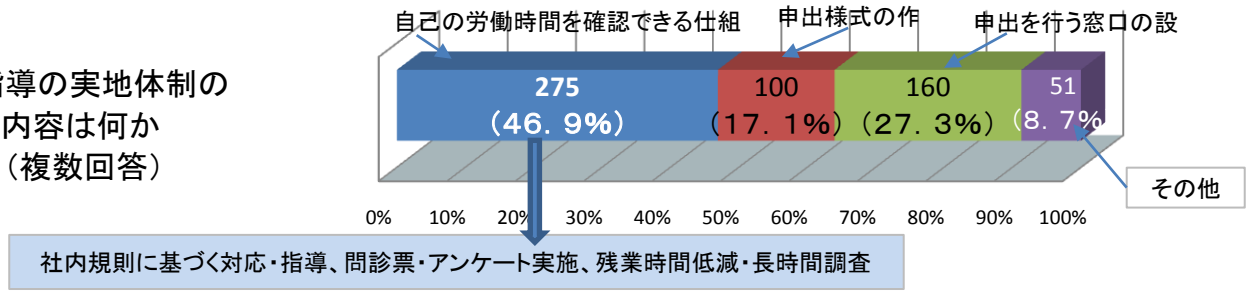

（4）面接指導の対象者はあるか（100時間超え）
対象者：84事業場（662名）

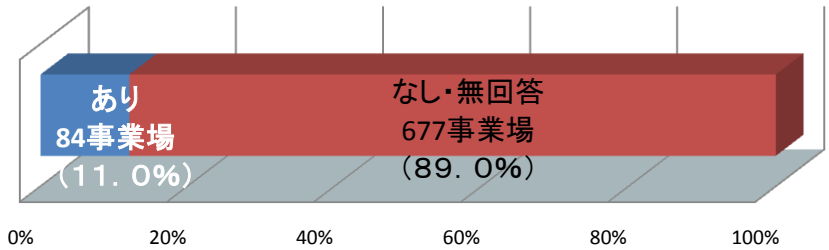

（5）面接指導を実施しているか（100時間超えの場合）
対象者：66事業場（412名）

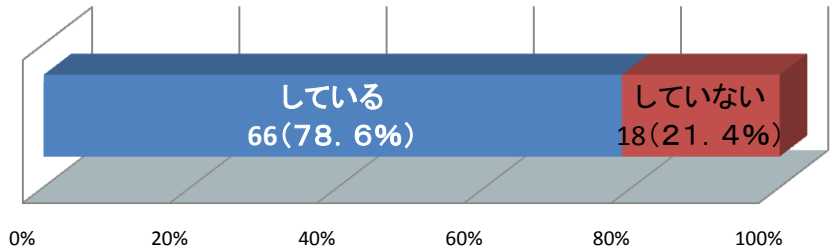

6　職場における受動喫煙対策状況

受動喫煙対策に取り組んでいると回答した事業場の割合は約8割となっており、受動喫煙に対する関心の高さがうかがえる。対策措置の内容は、空間の分煙化が最も多く約6割で、全面禁煙については約2割の事業場で実施しているとの回答があった。室内の換気設備の充実に関する対策を実施していると回答した事業場はやく4%と低調であった。また、その他（88事業場）においては全面禁煙や分煙措置を予定・計画中との回答が8割を占めている。

		（1）受動喫煙対策に取り組んでいるか	（2）受動喫煙対策の措置内容			
			ア	イ	ウ	エ（その他）
		いる	全面喫煙の実施	空間分煙化	室内換気の充実等	
全体	761	618	131	391	23	73

（1）受動喫煙対策に取り組んでいるか

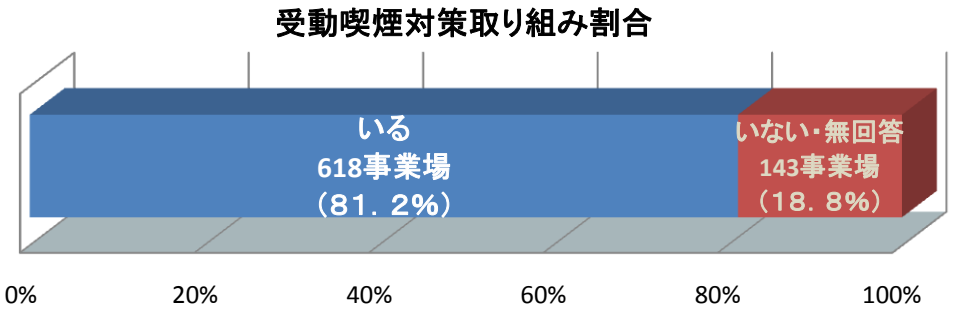

（2）受動喫煙対策の措置内容は何か

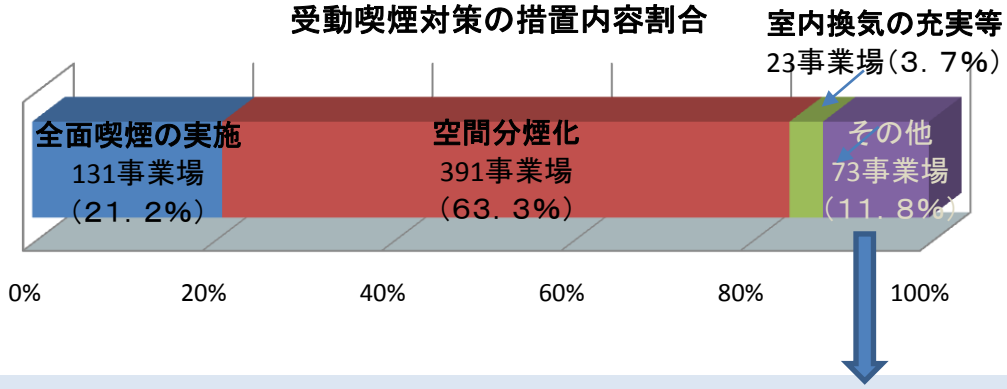

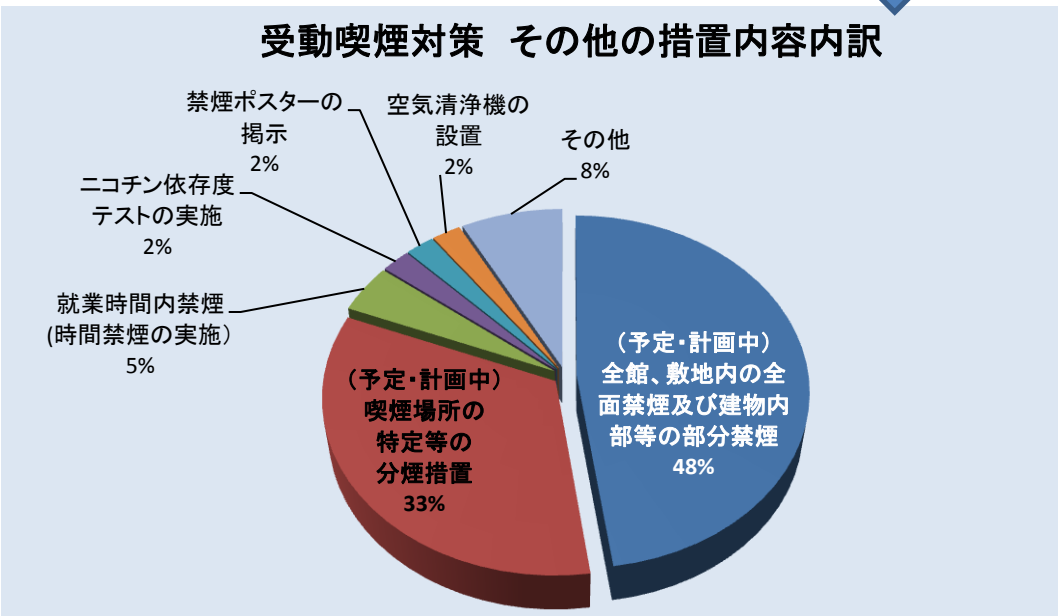

7　メンタルヘルス対策、長時間労働者、受動喫煙防止対策状況の全国比較

（1）主な事業場規模別　　メンタルヘルス対策の取組内容状況の全国比較

		取り組んでいる	取組の内容 (1) 衛生委員会の調査審議	(2) 心の健康づくり計画作成	(3) 担当者の選任	(4) 専門スタッフの配置	(5)教育研修の実施 労働者全体	管理監督者	保健スタッフ	(6) 職場環境改善	(7)相談窓口の設置 保健スタッフ	産業医	外部機関	(8) セルフチェック	(9) 職場復帰支援の策定
全体	全国	43.6%	23.7%	12.2%	18.5%	—	43.8%	42.8%	11.3%	20.8%	37.0%	—	26.4%	15.6%	16.2%
	山梨	77.8%	31.6%	9.8%	18.1%	15.7%	19.6%	20.1%	5.9%	16.9%	23.5%	31.1%	19.6%	20.3%	19.4%
100～299	全国	79.5%	42.0%	20.6%	28.3%	—	47.3%	54.0%	17.3%	14.8%	37.6%	—	30.4%	20.5%	28.9%
	山梨	82.2%	32.3%	12.3%	22.1%	0.0%	28.5%	25.1%	11.1%	15.7%	30.2%	0.0%	28.5%	20.0%	20.9%
50～99	全国	60.4%	37.1%	16.7%	19.7%	—	44.9%	45.1%	13.8%	21.4%	33.7%	—	22.7%	15.5%	21.3%
	山梨	72.4%	38.0%	12.0%	18.1%	0.0%	19.2%	22.8%	9.8%	17.0%	23.6%	0.0%	29.3%	20.7%	18.1%

※　全体の全国は事業場規模10人以上の9，664事業場、全体の山梨は事業場規模50人以上の761事業場の集計値。
　下記（2）（3）（4）も同様である。

●　取組状況を同規模で全国と比較すると、何らかの対策を講じている事業場割合は山梨がやや高いものの、個別の対策で見ると、特に教育研修分野での実施が低くなっている。

（2）メンタルヘルス不調により休業（退職）した労働者の全国比較

※全国は休業が1ヶ月以上の割合、山梨は休業あり・なしの割合である。

		メンタルヘルス上の理由で1カ月以上の休業となった労働者がいる。	休業者人数 1人	2人	3人	4人	5人	6～9人	10～29人	30人以上
全体	全国	9.0%	6.1%	1.6%	0.5%	0.3%	0.1%	0.3%	0.1%	0.0%
	山梨	20.0%	10.6%	3.8%	2.0%	0.9%	0.7%	1.3%	0.7%	0.0%
100～299	全国	40.9%	20.3%	11.1%	4.1%	2.7%	1.0%	1.0%	0.6%	0.1%
	山梨	21.3%	12.9%	3.8%	2.4%	1.0%	0.3%	0.7%	0.0%	0.0%
50～99	全国	17.7%	12.2%	4.2%	1.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	山梨	12.1%	8.7%	2.1%	0.5%	0.0%	0.3%	0.3%	0.3%	0.0%

（3）長時間労働者への面接指導状況

		1カ月当たり100時間を超える労働者がいた。	1カ月当たり100時間を超える労働者に対して医師による面接指導を実施したか
全体	全国	7.6%	14.0%
	山梨	12.1%	78.6%
100～299	全国	12.4%	33.7%
	山梨	9.8%	64.3%
50～99	全国	8.6%	23.4%
	山梨	8.1%	80.6%

（4）受動喫煙防止対策状況

		受動喫煙対策に取り組んでいる	受動喫煙対策の措置内容（複数回答） 全面喫煙の実施	空間分煙化	その他の対策
全体	全国	83.9%	30.7%	52.8%	16.5%
	山梨	89.2%	21.3%	63.5%	24.2%
100～299	全国	98.0%	18.8%	66.6%	14.6%
	山梨	80.8%	22.1%	66.2%	11.7%
50～99	全国	94.7%	23.4%	59.4%	17.2%
	山梨	80.8%	20.1%	62.0%	17.9%

資料№ 2

職場で困っていることはありませんか？

メンタルヘルス対策支援センターでは、メンタル不調の予防から職場復帰までのメンタルヘルス対策全般について対面、電話、ＦＡＸ、メールでの相談、問い合わせが出来ます。また、事業場を訪問してメンタルヘルス対策の取組み方、管理監督者研修、職場復帰支援プログラム作成時のアドバイス、従業員を対象としたセルフケア研修等を実施いたします。

メンタルヘルス対策はどんな事から始めたらいいの？

うつ病の社員の対応はどうしたらいいんだろう？

仕事にストレスを感じる・・・

最近ミスが多く、集中できない・・・

職場復帰支援プログラムを作りたいんだけど、どうしたらいいんだろう？

研修したいんだけど、どこに相談すればいいの？

提供するサービスは全て無料です.
秘密は厳守致しますので、お気軽にお問い合わせください。

厚生労働省委託事業　**メンタルヘルス対策支援センター**

住　所	甲府市丸の内2丁目32－11 山梨県医師会館4階　山梨産業保健推進連絡事務所内
時　間	9時～17時（休日を除く毎日）
【相談窓口】	
電　話	055－220－7040（13時～17時）
ＦＡＸ	055－220－7041（24時間受付）
メール	mental-yamanashi@sanpo19.jp（24時間受付）
ホームページ	http://sanpo19.jp/mental

☆ＦＡＸにてお申し込みください。

メンタルヘルス対策支援センター
(山梨産業保健推進連絡事務所内)　　あて
（ＦＡＸ：０５５-２２０－７０４１）

相談
メンタルヘルス対策支援　　申込書
メールマガジン配信

事業所名　　氏　名

電話（　）　－　　ＦＡＸ　（　）　－　　メール　　@

□ 産業医　□ 保健師・看護師　□ 衛生管理者　□ 事業主
□ 労務担当者　□ 産業保健関係機関　□ 労働者
□ その他（　　）

（希望項目）

□　メンタルヘルスに係る相談

□　メンタルヘルス対策に係る支援
□管理監督者研修　□事業場内体制整備　□心の健康づくり計画
□職場復帰支援プログラム　□セルフケアに係るデモンストレーション研修
□その他

訪問希望日
第1希望　　月　　日（　）　第2希望　　月　　日（　）
※　おって、当センターより訪問日時について、調整の為ご連絡申し上げます。

【内容】

□　メールマガジン配信（山梨産業保健推進連絡事務所）
［メールアドレス］　　@

厚生労働省・独立行政法人労働者健康福祉機構
メンタルヘルス対策支援センター　（山梨産業保健推進連絡事務所内）
住所：〒400-0031　山梨県甲府市丸の内2-32-11　山梨県医師会館４階
FAX：０５５－２２０－７０４１　　電話：０５５－２２０－７０４０
メール：mental-yamanashi@sanpo19.jp
ホームページ：http://sanpo19.jp/mental

★費用はすべて『無料』です。秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。